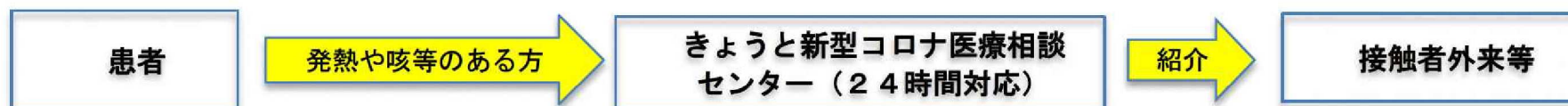


年末年始の医療検査・相談体制の確保(12月29日～1月4日)

年末年始も安心して過ごしていただけるよう医療検査・相談体制を確保

① 医療検査・相談体制

- 「きょうと新型コロナ医療相談センター」で相談を24時間受付(5→7回線に拡充)
- 発熱や咳等のある方は、「きょうと新型コロナ医療相談センター」から、受診・検査可能な各地域の接触者外来等を紹介。通常の診療は各地域の休日急病診療所へ



② 感染者への対応

- 「入院医療コントロールセンター」で感染者の病態に応じた入院や宿泊療養先を調整

③ 入院・療養者のフォローアップ

- 「自宅療養者等フォローアップ情報センター」で入院・療養中の方の状態を把握し、病状の変化にも確実に対応